



○長野県告示第610号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年12月17日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年12月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 (1) 路線名 361号
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡日義村547番の37地先から
木曾郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙2727番の45地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年12月4日
- 2 (1) 路線名 御岳王滝黒沢線
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡三岳村7663番の7地先から
木曾郡三岳村7369番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年12月2日
- 3 (1) 路線名 上松御岳線
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡上松町大字小川字田口4230番の195地先から
木曾郡上松町大字小川字下島4243番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成14年12月2日

道路維持課

○長野県告示第611号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年12月17日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年12月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松川大鹿線
- 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大字大河原4268番の1地先から 下伊那郡大鹿村大字大河原4258番の1地先まで		旧	7.0~20.8 ^m	0.2835 ^{km}
			5.0~29.0	0.2687
同	上	新	7.0~20.8	0.2835

道路維持課

○長野県告示第612号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年12月17日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年12月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 361号
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
			m	km
木曾郡日義村547番の37地先から		旧	4.0~11.5	1.2538
木曾郡日義村796番の1地先まで				
同	上	新	4.0~11.5	1.2538
木曾郡日義村547番の37地先から				
木曾郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙 2727番の45地先まで			7.8~109.0	3.4090

- 2 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 御岳王滝黒沢線
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
			m	km
木曾郡三岳村7663番の7地先から		旧	9.2~18.5	0.1880
木曾郡三岳村7369番の1地先まで				
同	上	新	9.2~18.5	0.1880
			9.0~18.5	0.1975

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 上松御岳線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
木曽郡上松町大字小川字田口4230番の195地先から 木曽郡上松町大字小川字下島4243番の1地先まで	旧	6.4~26.0	0.2930
同 上	新	18.8~39.4	0.2930

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 姥神奈良井線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延 長 km
木曽郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙 2727番の45地先から 木曽郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙 2727番の40地先まで	旧	7.0~14.0	0.4830
木曽郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙 2727番の44地先から 木曽郡榑川村大字奈良井字松ノ木沢乙 2727番の40地先まで	新	10.0~23.0	0.2015

道路維持課